平成27年度 沖縄振興交付金事業計画（沖縄振興特別推進交付金）（変更後）


2＿宜野湾市


2＿宜野湾市

| No． | 交付対象事業等 の名称 | 交付対象事業等の概要 | 事業分類 | $\begin{aligned} & \text { 計 } \\ & \text { 画 } \\ & \text { 期 } \\ & \text { 間 } \end{aligned}$ | 事業始期 | 事業終期 | 総事業費 | 交付対象事業費 |  |  |  |  | 交付対象外経費 | 振興計画該当箇所 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | 交付金交付額 |  | 負担額 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  | 年：月 | 年：月 |  | B |  | $\begin{gathered} \text { 沖縄県 } \\ \ldots \\ \hdashline \ldots \end{gathered}$ | 市町村 E | $\begin{gathered} \text { その他 } \\ \text { F } \end{gathered}$ |  |  |  |
| ： 3 | 適応指導教室事業 | 不登校児童生徒の適応指導に関わる調査研究，教育相談を実施し，児童生徒の居場所づくりとして，宿泊•自然体験学習及び他校との交流体験活動を実施す るなど不登校児童生徒の学校適応を促進する。 | 千 | 10 | 24：7 | 34：3 | 3， 768 | 3， 768 | 3， 014 | 0 | 754 | 0 | 0 |  |  |
| $:(4)$ | 児童生徒相談事業 | 市内の幼児，児童生徒（18歳未満）及び保護者等 の悩みや教育上の問題について，青少年教育相談指導員，臨床心理士を配置し，問題解決を図るために相談業務の充実を図る。 | 于 | 10 | $24: 7$ | ${ }_{34} \vdots$ | 9， 089 | 9， 089 | 7， 271 | 0 | 1，818 | 0 | 0 |  |  |
| （5） | 非行防止等巡回活動事業 | 児童•生徒の健全育成を図る観点から，関係機関や地域と連携して少年少女の問題行動に対して必要な注意•助言•指導を行うため，夜間街頭指導員を配置す | 于 | 10 | 24：7 | 34：3 | 1，960 | 1，960 | 1，568 | 0 | 392 | 0 | 0 |  |  |
| : (6) | 学習支援員活用事業 | 学習に遅れをとっている児童•生徒が自ら学ぶ意欲 を高め，基本的な学習内容を理解するため，授業内容 をきめ細かにサポートする学習支援員を配置する。 | 于 | 10 | $24: 7$ | ${ }_{34}{ }^{3}$ | 23， 715 | 23，715 | 18， 972 | 0 | 4， 743 | 0 | 0 |  |  |
| : (7) | 派遣費補助金交付事 | 児童生徒の文化活動及びスポーツを奨励するため，学校教育の一環として県外に派遣される場合に要する旅費等を支援する。 | 千 | 10 | $24: 9$ | 32 32 $\vdots$ | 20， 482 | 12，689 | 6， 344 | 0 | 6， 345 | 0 | 7， 793 |  |  |
| $\vdots 8$ | スポーツ少年団派遣費補助事業 | スポーツ活動による児童生徒の健全育成を図るた め，一定の基準を満たすスポーツ少年団等の県外派遣 を支援する。 | 千 | 9 | ${ }_{25}{ }^{2}$ 6 | 34 3 | 3， 410 | 2， 461 | 1，230 | 0 | 1，231 | 0 | 949 |  |  |
| $3:$ | 文化財等保護•活用推進事業 | 沖縄独自の歴史が育んできた文化の保全を図るた め，文化財の保存整備及び公文書の整理活用を行う。 | ） | 10 | $24: 6$ | ${ }_{34}{ }^{\prime}{ }^{3}$ | 4， 257 | 4， 257 | 3， 405 | 0 | 852 | 0 | 0 | $\begin{array}{l:l:l}3 & 1 & \\ \end{array}$ |  |
| （2） | 歴史公文書等整理•活用事業 | 歴史的価値を有する宜野湾市（村）の公文書等を整理し，今後の市民•利用者の資料要求に迅速に対応す ることを目的に，公文書等の整理，保存及び，検索シ ステムへの登録や公開にあたつての基準づくりを行 ら。 | ） | 10 | $24: 7$ | 34 ${ }_{3}$ | 4， 257 | 4， 257 | 3， 405 | 0 | 852 | 0 | 0 |  |  |
| $4 \vdots$ | はどろも人材育成事 | 沖縄振興及び宜野湾市の振興に資する市民の育成を図るため，平和祈念事業の実施及び平和学習への児童派遣に取り組むとともに，英語活動指導員及びI T サ ポート支援員を各学校に配置する。 | $\wedge$ | 10 | $\begin{array}{rl:} \\ 24 & 6\end{array}$ | ${ }_{34}{ }^{3}$ | 67，691 | 67， 691 | 54， 150 | 0 | 13， 541 | 0 | 0 | $\begin{array}{l:l:}3 & \vdots \\ 3 & 5 \\ & \\ & \\ \\ 4\end{array}$ |  |

2＿宜野湾市


2＿宜野湾市

\begin{tabular}{|c|c|c|c|c|c|c|c|c|c|c|c|c|c|c|c|}
\hline \multirow{4}{*}{No．} \& \multirow{4}{*}{交付対象事業等 の名称} \& \multirow{4}{*}{交付対象事業等の概要} \& \multirow{4}{*}{事
業
畕
類} \& \multirow{4}{*}{$$
\begin{array}{|l|l|}
\hline \text { 計 } \\
\text { 画 } \\
\text { 期 } \\
\text { 間 }
\end{array}
$$} \& \multirow[t]{2}{*}{事業始期} \& \multirow[t]{2}{*}{事業終期} \& \multirow[t]{4}{*}{総事業費} \& \multicolumn{5}{|l|}{\multirow[b]{2}{*}{交付対象事業費}} \& \multirow[b]{3}{*}{交付対象外経費} \& \multirow[b]{4}{*}{振興計画該当箇所} \& \multirow{4}{*}{備考} \\
\hline \& \& \& \& \& \& \& \& \& \& \& \& \& \& \& \\
\hline \& \& \& \& \& \& \& \& \& 交付金交付額 \& \& 負担額 \& \& \& \& \\
\hline \& \& \& \& \& 年：月 \& 年：月 \& \& B \& \& $$
\begin{gathered}
\text { 沖縄県 } \\
\text { D. }
\end{gathered}
$$ \& 市町村 E． \& $$
\begin{gathered}
\begin{array}{c}
\text { その他 } \\
\text { F. }
\end{array} .
\end{gathered}
$$ \& \& \& \\
\hline （2） \& 市民防災事業 \& 沖縄県は，島しょ県であるとともに，台風等の自然災害を被りやすい地域であるため，平常時から災害に対する備えを万全にする必要がある。本事業では，宜野湾市地域防災計画に基づき食糧備蓄や飲料水の確保 や津波一時避難ビル表示板の設置や自主防災組織の育成支援を行う。 \& $\checkmark$ \& 7 \& ${ }_{27}{ }^{3}{ }^{4}$ \& ${ }_{34}{ }^{3}{ }^{3}$ \& 10，449 \& 10， 449 \& 8，359 \& 0 \& 2， 090 \& 0 \& 0 \&  \& $$
\begin{aligned}
& \text { 5月㹴 (事業 } \\
& \text { 追加) } \\
& 3 \text { 月跡 (事業 } \\
& \text { 費更) }
\end{aligned}
$$ \\
\hline 6
6
$\vdots$
$\vdots$ \& 宜野湾市基地返還跡地転用推進基金事業 \& 本市の面積の約 3 割を占める広大な米軍基地は，住 みよいまちづくりをする上で最大の阻害要因となって きた。土地を住民から強制接収した経緯から土地の約 9 割以上が民有地となっており，公共用地が極端に少 ない状況であり，駐留軍用地の返還後の跡地利用推進 を図るため，基地返還跡地転用推進基金を設置し，早急に公共用地を碓保する。 \& v \& 10 \& $24: 12$ \& ${ }_{34}{ }^{3}$ \& 711， 039 \& 711， 039 \& 568， 831 \& 0 \& 142， 208 \& 0 \& 0 \&  \& \\
\hline 7

$\vdots$
$\vdots$ \& 大規模駐留軍用地跡地等利用推進事業 \& 平成 8 年の「沖縄に関する特別行動員会（SAC O）によって返還合意された普天間飛行場及びキャン プ瑞慶覧（宣野湾市部分）の跡地利用を円滑に進める ため，関係地権者や市民とともに今後のまちづくりに ついて検討を行ら。また，基地内外の自然的特性や文化財について調查し市民等に情報提供する。 \& リ \& 10 \& 24： 6 \& 34：${ }_{3}$ \& 90，549 \& 90， 549 \& 72，438 \& 0 \& 18，111 \& 0 \& 0 \& 3 $3 \begin{array}{l:l}3 & \vdots \\ \\ 3 & \vdots \\ & \vdots \\ & \vdots\end{array}$ \& \\
\hline （1） \& 普天間飛行場跡地利用計画策定事業（地権者意向調查） \& 普天間飛行場の跡地利用推進のため，関係地権者や市民の合意形成に向け，情報提供や意向把握等の調査 を行う。また，市民によって構成される「N B ミー ティング」や若手地権者等によって構成される「若手 の会」の活動を支援し，合意形成についての取り組み を行う。 \& y \& 10 \& $24: 6$ \& ${ }_{34}{ }^{3}{ }^{3}$ \& 24， 774 \& 24，774 \& 19，819 \& 0 \& 4， 955 \& 0 \& 0 \&  \& 3月変更（事業費変更） \\
\hline （2） \& 普天間飛行場跡地利用計画策定事業（共

事業）同事亲 \& 宜野湾市と沖縄県が平成19年5月に策定した「行動計画」に基づき，跡地利用の骨格に係る分野別計画 の検討と，市民•県民•地権者等に対して情報発信及 び意見の聴取を行い，普天間飛行場跡地利用計画に反映させる。 \& リ \& 10 \& $$
24 \vdots 6
$$ \& ${ }_{34} 3{ }^{3}$ \& 18，174 \& 18，174 \& 14，539 \& 0 \& 3，635 ： \& 0 \& 0 \&  \& 3月変更（事業費減額） \\

\hline （3） \& キャンプ瑞慶覧跡地利用計画策定事業 \& キャンプ瑞慶覧のらち，返還が合意されている宜野湾市部分について，返還後の跡地利用計画を円滑に促進するために跡地利用計画の策定及び地権者の合意形成活動を行い，地権者全体でまちづくりを推進する体制を実現することを目的に，地権者の跡地利用に対す る意識高揚を図る。 \& v \& 10 \& $$
24 \vdots 7
$$ \& 34：3 \& 47， 601 \& 47， 601 \& 38， 080 \& 0 \& 9，521 \& 0 \& 0 \&  \& 3月変更（事業費変更） \\

\hline |  |
| :--- | \& 市民会館機能強化事 \& 宜野湾市民会館は文化活動の拠点として，市民の発表の場や芸術の鑑賞の場として活用されているが，建設から 30 年経過し老朽化が進んでいる。しかし，普天間飛行場の移設，跡地利用に目途がつかない状況下 では，建替計画の策定が難しいため，現在の設備等を改修し，市民がより利用しやすい施設として機能向上 を図る。 \& y \& 6 \& 24 ${ }_{2}{ }^{6}$ \& 号 ${ }^{30}{ }^{3}$ \& 10， 422 \& 10， 422 \& 8，306 \& 0 \& 2，116 \& 0 \& 0 \&  \& ${ }^{3 \text { 月賈更 }{ }^{\text {更 }}}$（事業 \\

\hline
\end{tabular}

2＿宜野湾市


